

# 苫小牧市地域情報化計画

(平成21年度～25年度)

平成21年10月

苫 小 牧 市

## 目次

### はじめに

1. 計画策定の考え方
2. 計画期間
3. 情報化の基本目標
4. 計画の進め方
5. 実施状況と今後の取組
6. 情報化推進スケジュール

別紙 苫小牧市地域情報化計画(平成 14 年度～21 年度)の実施状況

用語解説

## はじめに

近年の情報化を巡る状況は、IT戦略本部が「e-Japan 戦略」、「e-Japan 戦略Ⅱ」に続き、ITの構造改革力を追求し世界のIT革命のフロントランナーとなることを目標とした「IT新改革戦略」（平成18年1月）を策定したことにより、国の情報化政策が急速な展開を見せています。

また、北海道においては、いつでも・どこでも・だれでもICT\*の恩恵を実感できる個性と活力に満ちた北海道を実現するために、「北海道IT推進プラン」（平成20年3月）が策定され、新たな取組が進められています。

本市においては、電子自治体の実現を目指して策定した「苫小牧市地域情報化計画」（平成14年度～21年度）に基づく情報化施策の推進に努め、内部事務の効率化や市民への情報提供の拡大などに一定の成果をあげてきました。

しかし、「求められる地域情報化」にも変化が起きており、また、ICTの進化には目覚ましいものがあるため、市としては、新しい状況に対応した新しい計画が必要になっていると考えています。

そのため、「苫小牧市地域情報化計画」（平成14年度～21年度）を見直し、現状を踏まえた新たな地域情報化計画を策定します。

\*印を付した用語については、巻末に解説があります。



## 1. 計画策定の考え方

- (1) 本市は、平成14年5月に「苫小牧地域情報化計画」を策定し、市民への情報提供や事務の効率化を目指してきましたが、今後もその基本的な方向性は変わらないと考えています。

そのため、前計画において設定した事業について、① 計画された事業が完了したものは、今後適正に通常の運用を進める、② 導入の検討を含め、継続的に取り組むべきものは新たな計画に引き継ぐ、③ 当面、実施に至る条件が整う見込みのないものは新計画から除外するという方針で事業を整理します。

- (2) 地域情報化を推進するためには、市民の皆さんから預かっている情報を扱うすべての職員が、高いセキュリティ意識を持って職務に当たる必要があります。

本市における情報セキュリティへの対応を見直し、今後情報化を進めて行く上での重要な要素として位置づけ、情報セキュリティの向上を新たな取組の柱とします。

- (3) 新たな計画は、市の実施計画や財政健全化計画に先行して策定するため、事業費や実施年度等については、今後策定される実施計画などの他の計画と整合を図り、再度整理します。

## 2. 計画期間

地域情報化の事業には、多額の経費を必要とするものや一定の期間を必要とするものがあり、短期の計画では事業化に問題があると考えています。

一方、ICTを取り巻く環境の変化は激しく、長期の計画では、技術革新や国・他の自治体の動向に対応できないことが心配されます。

したがって、計画期間を平成21年～25年までの5年間としますが、この間に状況の変化があれば、必要に応じて見直しを実施します。

### 3. 情報化の基本目標

本市は、これまで申請・届出等手続きのオンライン化やホームページの充実による行政情報の提供などにより、市民と行政の距離を縮める取組を進めてきました。

また、行政事務の効率化や迅速化を求め、庁内LANの基盤整備及び各種業務のシステム化も進めてきました。

これらの方向性は、今後も基本的に変わることがないと考えており、前計画を継承する形で(1)・(2)を基本目標とします。

さらに、個人情報など情報管理の重要性が増していることから、新たに「(3) 情報セキュリティ対策の向上」を基本目標として設定します。

#### (1) 行政情報と行政手続きのオンライン化

ICTを活用して、満足度の高い市民サービスの提供を推進します。

#### (2) 事務・事業の効率化

情報システム調達・開発等の経費の適正化を図り、事務事業の効率アップを目指したシステム化を進めます。

#### (3) 情報セキュリティ対策の向上

情報セキュリティの更なる強化に努め、安全で信頼性のあるシステムづくりを推進します。

### 4. 計画の進め方

#### (1) 取組の継続

これまでの情報化の取組を、**完了**、**継続**、**中止**に評価・分類することにより、今後の取組項目を抽出するとともに、これまで整備してきた情報基盤を活かし、行政手続や情報提供の充実、行政事務の効率化の取組を引き続き進めていきます。

## (2) H A R P 開発システムの活用

北海道と市町村の共同の取組として、効率的・効果的な電子自治体の実現を目指して共同アウトソーシングを進めてきました。

平成14年度に策定した「北海道電子自治体プラットフォーム構想」(H A R P 構想)に基づき道と市町村で構成する北海道電子自治体共同運営協議会と道が主導して設立した電子自治体専門の第3セクターである株式会社H A R P との連携による推進体制の下、平成18年から北海道電子自治体共通基盤の運用を開始しています。

今後も、導入経費軽減や市民の利便性向上のため、北海道電子自治体共同運営協議会での検討を基に開発するシステムの利用を検討します。

## (3) 調達業務の効率化

これまで、多くのシステムを導入してきましたが、今後も既存システムの更新や新規システムの導入に継続的な投資が必要なことから、適正かつ効率的なシステム調達が求められています。

このため調達業務の基本的な考え方や事務手順を可視化・標準化・明確化することの必要性から、「情報システム調達の手引き」を作成し、職員周知を進めながら、最小の費用で最大の効果が得られるシステム調達を目指します。

## (4) 情報セキュリティ対策の取組

本市では、市の情報システムが取り扱う情報を適正かつ安全に管理するため、情報セキュリティ対策基準に関する要綱を平成15年に策定しています。

今後も、個人情報保護を中心に情報セキュリティ対策を進め、定期的な職員研修を行うなど常に適切な対策を行っていきます。

また、最新の動向に合わせた情報システムやネットワークのセキュリティ対策についても、積極的に取り組んでいきます。

## 5. 実施状況と今後の取組

策定した基本目標ごとに、前計画の取組項目の実施状況を検証した上で、今後の取組を **完了**、**継続**、**中止** に整理しています。

また、新たな課題には **新規** と表示しています。

### 1) 行政情報と行政手続のオンライン化

#### (1) 総合行政ネットワークへの対応

**完了**

##### **実施状況** (別表 項番 16)

平成15年度に総合行政ネットワーク\* (LGWAN) と接続し、現在94部署で利用可能となっており、国、都道府県、地方自治体との電子メール、オンライン申請の審査、公的個人認証\*、後期高齢者システムにおける広域連合とのデータ連携に利用しています。

また、平成21年度からは道・市民税の公的年金からの特別徴収における経由機関とのデータ連携に利用します。

#### (2) オンライン申請\*による行政手続

##### イ) 公共施設利用申込みシステムの推進

**継続**

##### **実施状況** (別表 項番 12)

平成15年度から、体育施設の空室状況等をホームページ\*に掲載しており、家庭や職場から空室状況等を確認できるようになりました。

HARP\*により施設予約システムが開発されましたが、利用自治体が少なく(札幌市のみ)、システムの導入費用も高額でもあることから、着手に至っていません。

##### **今後の取組**

システム導入における費用面などの環境が整いしだい着手するとともに、それまでは空室状況等を確認できる対象施設を増やします。

##### ロ) オンライン申請・届出システムの推進

**継続**

##### **実施状況** (別表 項番 18)

HARPにより、市役所に直接出向かなくても申請できる手続や、あらかじめ申請書をダウンロードできる様式が、平成18年度に稼働しました。

稼働当初は20件の手続(68様式)で開始し、平成20年度では22件の手続(72様式)に増加しています。

#### 今後の取組

利用対象手続の増加を、北海道電子自治体共同運営協議会の運営委員会に働き掛けて行きます。

また、各部署に利用手続の促進を働き掛けて行きます。

#### ハ) 電子調達(入札)システムの推進

継続

##### 実施状況 (別表 項番 26)

HARPにより提供されている電子入札システムの導入を検討していますが、入札に参加する業者の電子入札に対する適応調査が必要であり、システム自体も導入している自治体が少ないため(北海道、札幌市・岩見沢市の2市が導入)、着手に至っていません。

##### 今後の取組

登録業者の電子入札に対する適応調査を実施するとともに、“費用対効果”を測定するなど、導入に向けた検討を進めます。

### (3) 地方税のオンライン手続

#### イ) 歳入手続システムの推進

中止

##### 実施状況 (別表 項番 19)

平成17年度に、HARPにより施設予約システム開発の中で着手されましたが、平成20年度現在で利用予定の自治体がなく、今後も見込まれないとの判断から平成21年度に開発が中止となりました。

本市独自で実施すると、認証局の設置や高額なシステム開発費が必要になることが予想されるため、今後HARPなどで実施可能な計画が提示されるまで中止とします。

#### ロ) 地方税オンライン申告システムの推進

継続

##### 実施状況 (別表 項番 25)

国税に関する各種の手続がオンラインで行えるようになり、地方税に関してもオンライン手続が可能となってきていますが、平成20年度現在未着手となっています。

##### 今後の取組

平成20年度現在にeLTAX\*(地方税ポータルシステム)で提供しているサービスのうち、本市では法人市民税・固定資産税(償却資産)・個人住民税の電子申告業務が利用可能です。

しかし、税目ごとにシステムの使用料が必要であり、公的機関が発行する電子証明書を所持している市民及び法人に限定されたサービスとなることから、需要や効果を調査し、導入の必要性を検討します。

#### (4) 国におけるオンライン手続

##### イ) 公的個人認証サービス制度の創設

完了

###### 実施状況 (別表 項番 11)

インターネット\*を通して利用される行政手続などの認証制度として、平成15年度に運用が開始されました。

また、平成16年度に稼働したe-TAX\*及び平成18年度に稼働したオンライン申請・届出システムにより、登録者数が増加しています。

※平成20年度末現在、887人

##### ロ) 住民基本台帳ネットワークの構築

完了

###### 実施状況 (別表 項番 13)

平成11年8月住民基本台帳法の一部改正に伴い、平成14年度に一次サービスとして、本人確認情報(氏名・性別・生年月日・住所)を都道府県経由で各省庁に提供し、パスポートの申請時に住民票の写しが不要・年金受給者の現況届等を廃止するなどのサービスが実施されました。

また、平成15年度には二次サービスとして、住民基本台帳カードの交付・広域交付住民票の交付などのサービスが実施されています。

※平成20年度末現在、住民基本台帳カード(ICカード\*)の普及率は1.6%  
(うち公的個人認証\*登録は31%)

##### ハ) ICカードの多目的利用

完了

###### 実施状況 (別表 項番 24)

平成15年度に住民基本台帳ネットワークの二次サービスが開始されて住民基本台帳カード(ICカード)が交付できるようになりました。

その後、平成16年度に稼働したe-TAX及び平成18年度に稼働したオンライン申請・届出システムにより、広域交付住民票の交付以外にも使用用途が広がり、ICカードの多目的利用が広がっています。

#### (5) 電子会議システムの構築

中止

###### 実施状況 (別表 項番 21)

インターネットを利用した意見交換の場として、電子会議室\*を計画しておりましたが、平成20年度現在未着手となっています。

実名投稿を求めた電子会議室の場合に投稿者が少なくなり、匿名投稿が可能である電子会議室の場合は、特定個人(法人)に対する誹謗中傷等が発生するなど社会的問題になっております。

また、電子会議室の運営方法など、市が管理者として運営するには課題が多く、現状では難しいため、開設を見合わせます。

(6) 情報公開の対応

継続

**実施状況** (別表 項番 29)

文書管理システムからの発展系として構想していましたが、文書管理システム自体の着手に至っていないため未着手となっています。

**今後の取組**

文書管理システムが導入されるまでは、ホームページから開示請求書をダウンロードできるようにします。

(7) 情報提供とコミュニケーション

1) 行政情報の提供

完了

**実施状況** (別表 項番 1)

平成15年度からホームページのリニューアル及びトップページのリニューアルを実施し、一課1ホームページの掲載、携帯電話への情報提供を行っています。

また、トップページ上に火災発生案内、AEDマップ、休日当番病・医院、条例、規則、市議会情報などを掲載しており、最新の情報を随時更新し掲載していきます。

2) 地域情報提供の整備

完了

**実施状況** (別表 項番 2)

平成14年度から、ホームページ上に観光協会・近隣町・姉妹都市・他官庁との関連付け(リンク)を実施しました。

また、トップページ上に公共施設案内、行事案内、観光情報などを掲載しており、今後も、より便利な地域情報の掲載と、掲載情報の更新を随時実施します。

3) 映像伝送システムの構築

完了

**実施状況** (別表 項番 4)

平成15年度から、「市議会のライブ放映」・「白鳥アリーナのライブ放映」・「市議会の録画放映」を実施しており、平成20年度から「予算委員会のライブ放映」・「決算委員会のライブ放映」を実施しています。

その他、平成16年1月に植苗小学校と科学センター間、平成17年1月に樽前小学校と科学センター間で遠隔授業を実施しました。

4) 生涯学習ネットワークの充実

完了

**実施状況** (別表 項番 6)

生涯学習に関する各種情報をホームページに掲載し、随時ホームページのリニューアルを実施しています。

ホ) 障害者 I T 支援ネットワークの促進 完了

**実施状況** (別表 項番 7)

平成 14 年度に心身障害者センター I T 教室端末を光ケーブルで接続し、市民ボランティアとの協働によりパソコン教室を (2 教室で年に各 15 回) 開催しています。

障害者のパソコン操作の習得のため、今後も引き続きパソコン教室の開催に協力します。

ハ) 中小企業支援ネットワークの充実 完了

**実施状況** (別表 項番 9)

平成 14 年度から順次、工業振興に関する情報及び労政に関する情報をホームページに掲載しました。

今後も有益な情報を発信できるようにホームページの充実を図っていきます。

ト) 市民用端末の設置 完了

**実施状況** (別表 項番 10)

平成 14 年度から、主要な公共施設に順次設置を進め、現在、市内 19 箇所 (31 台) で市のホームページの閲覧やインターネット体験が可能となっています。

(8) 防災情報ネットワーク構築の推進 完了

**実施状況** (別表 項番 8)

平成 14 年度から順次、防災情報及び避難所検索をホームページに掲載し、地域における災害発生に備えるための情報を紹介しています。

また、掲載情報の更新を随時実施するとともに、北海道で運用している北海道防災対策支援システム (広報システム) は、気象情報 (気象警報・地震情報・津波情報・火山情報) 及び市町村からの避難情報 (指示・勧告・解除) 等を、あらかじめ登録された携帯電話メールアドレスに送信するサービスを行っており、本市としても、有益な防災情報の提供であるため、市民に対して携帯電話への登録について普及促進を図っていきます。

## 2) 事務・事業の効率化

### (1) 情報化に対応した事務

イ) 電子メールシステムの構築 完了

**実施状況** (別表 項番 3)

平成15年度から本格運用を開始し、部署・職員間において文書・電話等で交わされていた事務処理に、電子メールが活用できるようになりました。

ロ) グループウェアの導入\* 完了

**実施状況** (別表 項番 15)

平成15年度から本格運用を開始し、電子メールの活用・電子掲示板による通知・情報共有・会議室の予約などが利用できるようになりました。

ハ) 庁内文書供覧システムの構築 完了

**実施状況** (別表 項番 17)

平成15年度に文書ライブラリが本格稼働し、内部事務で職員が共通に利用するデータを一元管理しています。

ニ) 職員諸手続システムの構築 中止

**実施状況** (別表 項番 22)

平成20年度現在、未着手となっています。

現在、一部の手続については、ひな型ファイルを元に各自作成し、通常の決裁後に給与厚生課及び人事研修課に提出しています。

対象となる業務には、システムとして取り扱うことが難しい内部手続以外の対応や内部手続の添付書類の対応などもあり、現状では、業務効率の向上が見込めないことから、一旦中止とします。

ホ) 文書管理システムの構築 継続

**実施状況** (別表 項番 23)

平成20年度現在、未着手となっています。

**今後の取組**

平成21年度には公文書管理法が成立する見通しとなっており、公文書の適切な管理等の取組が一層求められることとなります。

電子情報の管理においても、共有ドライブに保存している原本ファイルの取扱い、既存公文書の電子化と管理方法、新規公文書の管理方法など導入に関する諸問題の研究を進め、システム化を目指します。

ハ) 財務会計システムの構築

継続

実施状況 (別表 項番 30)

平成20年度にシステム構築を開始し、平成21年度の予算編成から稼働しました。

今後の取組

今後は、契約事務・予算執行・決算事務を順次稼働させます。

(2) 小中学校教育環境の整備

継続

実施状況 (別表 項番 5)

平成14年度に市内36校を光ケーブルで接続するとともに、コンピュータ教室を設置し、コンピュータの操作や情報処理など情報活用能力を向上させる教育環境を整備しました。

その後開校した、ウトナイ小学校、青翔中学校にも光ケーブル接続と校内LAN\*の整備を行いました。

今後の取組

既設校への校内LAN整備を進め、コンピュータ教室以外の特別教室、普通教室、職員室にもパソコン関連機器等を配備し、情報化時代に対応した教育環境づくりに努めます。

(3) 通信情報網の整備

完了

実施状況 (別表 項番 14)

平成14年度から順次、本庁と主要公共施設及び小中学校(106施設)を光ケーブルとNTT専用回線で接続しました。

また、平成17年度に実施した、基幹業務システムの更新によって端末の職員一人1台体制が整備されました。

今後も新施設などとのネットワーク接続を行っていきます。

(4) 戸籍情報システムの構築

完了

実施状況 (別表 項番 20)

平成18年度に稼働し、戸籍の作成・異動・謄抄本の発行などの業務が速やかに処理できるようになりました。

(5) 選挙投開票システムの検討

中止

実施状況 (別表 項番 27)

平成20年度現在、未着手となっています。

電子投開票システムは、開票事務の迅速化や自書が不要のため疑問票・無効票の減少などが期待できる半面、全国的に導入市町村が少なく、機器故障などで選挙無効となったケースもあるため、システムの安全性の向上が確認できるまでは中止とします。

(6) 介護支援ネットワークの充実 継続

**実施状況** (別表 項番 28)

介護保険システムのうち認定調査を社会福祉協議会に運用委託し、認定結果データを取り込んでいます。

また、HARPのオンライン申請機能を利用し、1申請と3種類のダウンロード様式を登録しています。

介護保険を取り巻く状況の変化により、当初計画を変更し、高齢者への在宅介護を含めた総合的な相談窓口として、平成18年度から地域包括支援センターを市内3箇所(西・中央・東地域)に設置しています。

**今後の取組**

地域包括支援センターと市とのネットワーク接続を、現在の3箇所から7箇所(西部西・西部東・中央北西・中央南西・中央部・中央部東・東部地区)に増やして、地域の介護予防や介護サービスの向上をめざします。

(7) 統合型地図情報システム(GIS\*) 継続

**実施状況** (別表 項番 31)

平成20年度現在、初期導入費等に多大な費用と構築期間の長期化が見込まれるため、現状での導入は難しく、着手に至っておりません。

**今後の取組**

総務省が平成13年7月に「統合型の地理情報システムに関する全体指針」及び「統合型の地理情報システムに関する整備指針」を平成14年9月に「統合型の地理情報システムに関する運用指針」及び「統合型地理情報システムに関する活用指針」を策定しており、地方公共団体における統合型GISの整備及び活用を推進しています。

また、平成19年5月に制定された、「地理空間情報活用推進基本法」では、地理情報システムの利用拡大等の施策を講ずることが地方公共団体の責務となっていることから、今後は、複数の地図情報システムの統合を含めて、費用対効果を十分考慮しながら、導入の可能性について検討を行います。

(8) 学校給食システムの導入 新規

**現状**

学校給食における献立作成等の作業を、すべて手作業で行っており、平成19年6月の食肉偽装事件以来、給食の安全を確保するための確認作業などが増加しています。

**今後の取組**

学校給食における献立作成、価格動向調査、見積作業、発注業務等の効率化を進めるために、システム化する学校給食システムを導入します。

(9) 部門システムサーバ統合等の推進

新規

現状

市では、各部署の業務に特化したシステムを部門システムとしており、執務室内に設置したサーバ等の機器類を、導入部署の職員が管理・運用を行っています。

部門システムは執務室内に設置されているため、空調・防災・防犯などの対策が十分に配慮されているとはいえません。

また、同一部署内でも業務が異なる場合は、別々にシステムを導入しているため、サーバ等の機器類も複数設置され、管理・運営も別々に行われているなど、部門システムの点在にともなう執務室の狭隘化や職員による機器管理業務が増加しています。

今後の取組

点在する部門システムの効率化を図る場合、機器の設置場所や管理・運営体制を含めて考慮する必要があります。

設置場所の各種設備（空調・防災・防犯・電気など）、機器の保守やバックアップなどの管理・運用の効率化を考慮すると、市庁舎内では十分な対応ができないため、民間設備を利用したハウジングやホスティングサービスの利用を含めて検討します。

また、現行の部門システムごとにサーバ等の機器類・基本ソフト等の環境が異なりますが、1台のサーバで異なる環境のシステムを動作させるなど、効率化の方法は多岐にわたっているため、最適な方法を調査・研究し、部門システムのサーバ統合等を推進します。

### 3) 情報セキュリティ対策の向上

#### (1) シンククライアント<sup>\*</sup>システムの導入

新規

##### 現状

行政事務で市民の個人情報を守ることは必須ですが、フロッピーディスクやUSBメモリ等の媒体による情報漏えい事件が全国的に発生しています。

通常の端末は、記録装置が接続できる構造となっているため、情報セキュリティは、端末を利用する職員個々のモラルに頼らざるを得ない状況となっています。

##### 今後の取組

平成21年度全庁ネットワーク基盤整備事業の中で計画しているシンククライアントシステムでは、ソフトウェアやデータ等を集中管理し、端末自体に記録装置が接続できない構造のものを検討しており、フロッピーディスクやUSBメモリ等の媒体による情報漏えいを防ぐ事ができます。

また、個人ごとにICカードによる端末接続を検討しており、「なりすまし」による端末操作の防止にも効果が見込めるなどセキュリティの強化が図られます。

全庁舎ネットワーク基盤整備事業による導入後は、部門システムの新規導入や更新時に、シンククライアント化への対応を検討していきます。

#### (2) セキュリティ研修の充実

新規

##### 現状

電子自治体の構築と併せて、万全の情報セキュリティ対策が必要であり、市職員についてもセキュリティや個人情報の取扱いに関する知識とノウハウが必要となっています。

##### 今後の取組

システム管理者や一般職の職員に対して、情報セキュリティの意識啓発のため、外部講師による集合研修やインターネットを利用したeラーニング<sup>\*</sup>等を利用した研修を充実していきます。



## 6. 情報化推進スケジュール

前計画における取組項目を評価・分類し、新たな取組を追加した結果、平成21年度～平成25年度における取組項目は、以下のとおりとなりました。

なお、実施年度、事業費の詳細は、今後策定予定の市の実施計画等との整合性を図り、改めてお示しする予定です。

事業名		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<b>1. 行政情報と行政手続のオンライン化</b>						
公共施設利用申込システムの推進	△					
オンライン申請・届出システムの推進	△					
電子調達(入札)システムの推進	△					
地方税オンライン申告システムの推進	△					
情報公開の対応	△					
<b>2. 事務・事業の効率化</b>						
文書管理システムの構築	△					
財務会計システムの構築	△					
小中学校教育環境の整備	△					
介護支援ネットワークの充実	△					
統合型地図情報システム(G I S)	△					
学校給食システムの導入	○					
部門システムサーバ統合等の推進	○					
<b>3. 情報セキュリティ対策の向上</b>						
シンククライアントシステムの導入	○					
セキュリティ研修の充実	○					

※ 新規事業 ○

※ 継続事業 △



苫小牧市地域情報化計画の実施状況

別表

項番	事業名	当初計画スケジュール			実施内容
		14・15年度	16・17年度	18年度以降	
1	行政情報の提供	○/◎			15.03 HPリニューアル 15.07 例規類集公開 15.08 HP トップページリニューアル 15.10 議会議事録公開
2	地域情報提供の整備	○/◎			14年度 ・HP掲載(観光協会・近隣町・姉妹都市・他官庁他)
3	電子メールシステムの構築	○/◎			15.02 試験稼働 15.04 本格運用
4	映像伝送システムの構築	○/◎			15.04 オープンセレモニー(市長) 15.05 新市長就任挨拶 15.06 議会ライブ放映(庁内) 15.07 白鳥アリーナライブ放映 15.09 議会ライブ放映(庁内外) 15.12 健康相談試験運用(～17.06) (勇弘公民館・市民活動センター) 15.12 議会録画放映 16.01 遠隔授業(植苗小学校・科学センター) 17.01 遠隔授業(樽前小学校・科学センター) 20.03 予算委員会ライブ放映(庁内外) 20.09 決算委員会ライブ放映(庁内外)
5	小中学校教育環境の整備	○/◎			14年度 ・光ケーブル接続(36校) ・コンピュータ教室端末配備 18年度 ・光ケーブル接続(H19 ウトナイ小学校開校) 20年度 ・光ケーブル接続(H21 青翔中学校開校)
6	生涯学習ネットワークの充実	○/◎			14年度 ・生涯学習に関する各種情報をHP掲載 21年度 ・HPリニューアル
7	障害者IT支援ネットワークの促進	○/◎			14年度 ・心身障害者センターIT教室用端末に光ケーブル接続 ・端末13台借用し、2教室を各々年15回開催
8	防災情報ネットワーク構築の推進	○/◎			14年度 ・防災情報及び避難所検索をHP掲載
9	中小企業支援ネットワークの充実	○/◎			14年度 ・工業振興及び労政に関する情報をHP掲載
10	市民用端末の設置	○/◎			15.02 設置(11箇所12台) 18.07 設置(駅前証明取扱所1台) 20.11 設置(6箇所6台)
11	公的個人認証サービス制度の創設	○/◎			16.01 運用開始
12	公共施設利用申込みシステムの推進	○/◎			15年度 ・体育施設の空き室状況をHPに掲載
13	住民基本台帳ネットワークの構築	○/◎			14.08 一次サービス開始 (各省庁への本人確認情報提供) 15.08 二次サービス開始 (広域交付住民票・住基カード)

項番	事業名	当初計画スケジュール			実施内容
		14・15年度	16・17年度	18年度以降	
14	情報通信網整備	○/◎			14年度整備 ・本庁舎・全小中学校・主要17公共施設を光ケーブル接続(54施設)、他44施設をNTT専用回線で接続、ネットワーク機器・端末約300台整備 15年度整備 ・東京事務所をNTT専用回線で接続(45施設)、端末115台整備 16年度整備 ・端末45台整備 18年度整備 ・市立病院・駅前証明取扱所・ウトナイ小学校に光ケーブル接続 20年度整備 ・第二庁舎・青翔中学校など4か所に光ケーブル接続 ・10施設を電話回線から光ケーブルに変更
15	グループウェアの導入	○/◎			15.02 試験稼動 15.04 本格稼動
16	総合行政ネットワークへの対応	○/◎			15.09 接続(94箇所) 16.01 公的個人認証開始 20.04 後期高齢者システムでデータ連携
17	庁内文書供覧システムの構築	○/◎			15.02 試験稼動 15.04 本格稼動
18	オンライン申請・届出システムの推進		○/◎		17年度 ・HARPで19年1月稼動
19	歳入手続システムの推進		○/◎		17年度 ・HARPにより、施設予約システム開発の中で着手 21年度 ・HARPが開発中止
20	戸籍情報システムの構築		○/◎		17年度 構築に着手 18.07 本格稼動 ・戸籍の作成・改廃・謄抄本の発行等の処理が速い。
21	電子会議システムの構築	○			未実施
22	職員諸手続システムの構築	○			未実施
23	文書管理システムの構築	○			未実施
24	ICカードの多目的利用		○/◎		18年度 ・電子申請で個人認証機能使用
25	地方税オンライン申告システムの推進			○	未実施
26	電子調達(入札)システムの推進			○	未実施
27	選挙投開票システムの検討			○	未実施
28	介護支援ネットワークの充実			○	業務の一部を運用委託 地域包括支援センターを3箇所設置

項番	事業名	当初計画スケジュール			実施内容
		14・15年度	16・17年度	18年度以降	
29	情報公開への対応			○	未実施
30	財務会計システムの構築			○/◎	20年度 システム構築
31	総合型地図情報システム (GIS)			○	未実施

区 分	当初スケジュール			全期間
	14・15年度	16・17年度	18年度以降	
当初計画事業数 (○)	20	4	7	31
実施又は着手事業数 (◎)	17	4	1	22
未実施又は未着手事業数	3	0	6	9



## 用語解説

eLTAX	社団法人地方税電子化協議会において取り扱っている地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きをインターネットから電子的に行うシステム。
e-TAX	国税に関する各種の手続きについて、インターネット等を利用して電子的に行えるシステム。従来の書面による申告書等の持参又は送付による提出方法に加え、申告書等を電子データの形式でインターネットを通じて送信する。
e-ラーニング	パソコンやコンピュータネットワーク等を利用して教育を行うこと。 教室で学習を行う場合と比べて、遠隔地にも教育を提供できる点や、コンピュータならではの教材が利用できる点などが特徴となっている。
GIS	「Geographic Information System」の略、位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を統合的に管理・加工し、視覚的に表示できる高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。
HARP	「北海道電子自治体プラットフォーム事業」の略、電子自治体の実現にあたって必要となる電子申請や電子調達等の各種行政サービスをネットワーク経由で行うための認証やユーザ管理、データベースなどの共通機能を道、市町村が共同で構築し行政回線であるLGWANを通じて安価で効率的に共同で利用するためのプラットフォームを形成しようとする構想
ICT	「Information and Communication Technology」の略、情報や通信に関する技術の総称のこと。同様の言葉としてIT(Information Technology:情報技術)の方が普及しているが、情報の共有化という観点から使用され日本でも定着しつつある。
ICカード	プラスチック製のカードにICチップを埋め込んでおり、情報を記録できるようにしたカード。
LAN	「Local Area Network」の略、閉じ込められた組織内ネットワークあるいは企業内統合通信網のこと。電話、データ通信など複数の通信機能を一つのネットワークに統合する方式。
インターネット	ほぼ全世界にまたがるコンピュータネットワークの集合体であり、パソコンや周辺技術、通信網の普及・発達により、電話網につぐ巨大な通信基盤として発展を続けている。

グループウェア	共通の目的を持ったグループの作業を支援するためのコンピュータソフトウェアまたはそのソフトウェアを含むシステム全体の総称のこと。
サーバ	他のコンピュータからの要求を受け付けて特定のサービスを提供するコンピュータのこと、サービスを受ける側のシステムやコンピュータはクライアントと呼ぶ。
シンクライアント	ハードディスクを備えない、サーバの情報の表示や入力など最低限の機能のみを持った端末。
ハウジングサービス	顧客の通信機器や情報発信用のコンピュータ(サーバ)を、自社の回線設備の整った施設に設置するサービス。高速な回線や耐震設備、安定した電源設備などが整備されている。
ホームページ	インターネットの情報発信を行うための画面、ドメイン名(インターネット上の住所)を取得することにより、組織や個人が独自に持つことが可能。
ホスティングサービス	顧客に代わって、メール・サーバや Web サーバ、DNS サーバ、ファイル・サーバなどを貸し出し、構築・管理・運営するサービス。ハウジングと同様に、高速な回線や耐震設備、安定した電源設備などが整備されている。
公的個人認証	インターネットを通じた様々な行政手続きに際して、他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんなどが行われるのを防ぐための電子証明書を交付するためのサービスで市町村が提供している。
総合行政ネットワーク	地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。閉じたネットワークであるためセキュリティが高く、公的個人認証と共同アウトソーシングの基盤となる。(LGWAN)
電子会議室	インターネット、イントラネット上に設けられた特定のサイトを使って、会議メンバーが議題に関する意見交換やデータのやり取りを双方向に行うシステムのこと。
電子申請	インターネットを通じ、市等への各種申請・届出を行うこと。24時間いつでもどこからでも申請ができるようになるほか、申請の取扱状況もオンラインで照会することができる。(オンライン申請ともいう)